



令和7年 火災・救急・救助の出動件数



☎ 伊賀消防署管理課 ☎ 24-9120 FAX 24-3544

火 災

令和7年の火災件数は84件で、火災による死者は2人、負傷者は4人でした。最も件数が多い、枯草火災などの「その他火災」は56件で、例年、火災件数の大半を占めています。

発生原因として、空気が乾燥している時期に枯草などを焼却することで延焼拡大し火災に至っています。やむを得ない場合を除き、屋外での焼却は行わないでください。

火災の出動概要（速報値）		令和7年	前年比
火災件数 (件)	建物火災	18	-7
	林野火災	6	+5
	車両火災	4	-4
	その他火災	56	+24
	合 計	84	+18
死傷者 (人)	死 者	2	±0
	傷 者	4	-4
	合 計	6	-4

救 急

令和7年の救急件数は5,624件で、4,800人を搬送しました。

1日あたり平均15件で、市民の約15人に1人が救急車を利用したことになります。

救急の出動概要（速報値）		令和7年	前年比
事故種別 (件)	急 病	3,684	+123
	交通事故	327	-35
	一般負傷	847	+120
	転院搬送	572	+12
	その他	194	+6
合 計	5,624	+226	



救 助

令和7年の救助件数は60件で30人を救助しました。救助とは、災害や事故で危険な場所にいる人を安全な場所へ移動させることをいいます。

救助の出動概要（速報値）		令和7年	前年比
事故種別 (件)	交通事故	21	-3
	建物等による事故*	19	+3
	低所への転落・機械に身体が挟まれた事故など	20	+3
	合 計	60	+3

*「建物等による事故」は、建物内で病気などにより身動きがとれず、ドアの解錠ができないために救助が必要となった場合など

◆住宅用火災警報器を設置・点検しましょう

火災時の逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置してください。

設置から10年が経過している場合は、本体の交換をお願いします。



プレミアム付き商品券事業 かがやけ！くらし商品券



最新情報はこちら

☎ 伊賀市かがやけ！くらし商品券事業実行委員会 ☎ 41-1160（専用ダイヤル）
☎ 上野商工会議所 ☎ 21-0527 ☎ 伊賀市商工会 ☎ 45-2210 ☎ 商工労働課 ☎ 22-9669

伊賀市かがやけ！くらし商品券事業実行委員会では、物価高騰の影響を受ける市民の皆さんや事業者を支援するため、プレミアム付き商品券「かがやけ！くらし商品券」事業を実施します。

商品券の購入、取扱店の登録にはそれぞれ事前に手続きが必要となりますので、下記の注意事項をよく読んで、期日までに手続きをお願いします。

令和7年度かがやけ！くらし商品券の概要

【商品券使用期間】 4月20日(月)～8月31日(月)

- 商品券は1セット10,000円分(1,000円券×10枚)を5,000円で販売するお得な商品券です。
- 商品券は、市内の登録された店舗や事業所で使用できます。
※一部使用できない商品があります。(たばこ、金券など)
- 10枚の商品券の内訳は、『全店共通券』4枚と、大型小売店を除く『地元専用券』6枚となります。
- 商品券は、市民1人につき、2セットまで購入できます。
- 購入希望者が多い場合は、抽選で購入者・セット数を決定します。

商品券の『購入』を希望する市民の皆さんへ

商品券の購入は、事前申し込みにより購入者を決定した上での販売となります。事前申し込みをしていない人は購入できません。

【申込方法】 原則申込フォーム(専用はがきも可)

【注意事項】

- 申し込みは「返信メールの受信」で完了となります。返信メールが届かない場合は申し込みができていない可能性があります。もし届かない場合はお問い合わせください。
- 当選者には後日「引換コード」をメールまたは郵送します。
- 購入の手続きは広報いが4月号をご覧ください。

【申込期間】 3月9日(月) 正午～31日(火) 正午

※専用はがきの場合は当日消印有効



申込フォーム

商品券の『取り扱い』を希望する市内店舗・事業所の皆さんへ

商品券の取り扱いには、事前の登録申し込みが必要となります。取扱店の登録申し込みをしていない店舗・事業所などは商品券を取り扱うことができません。

【申込方法】 必要書類を下記まで持参(郵送の場合は事前連絡)

【必要書類】

- ①登録申込書* (指定様式)
- ②誓約書* (指定様式・要押印) *申込先に用紙があります。
- ③指定金融機関の口座番号がわかるもの(任意様式) ※指定できない金融機関があります。

【申込先】 ☎ 上野商工会議所(上野丸之内500) ☎ 伊賀市商工会 本所(下柘植723-1)・各支所(島ヶ原を除く。)

【申込期間】 3月2日(月)～8月31日(月)

※3月25日(水)までに登録が完了した場合、商品券販売時に同封するチラシに事業者名を掲載します。



プレミアム率
100%!



©いが☆グリオ実行委員会

◆住民税非課税世帯などへ

「1世帯あたり1セット」を支給します

【対象者】 下記のどちらにも当てはまる世帯

- ①基準日(令和7年12月1日)に伊賀市に住民登録がある世帯
- ②令和7年度住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯

【支給方法】 対象世帯の世帯主宛に郵送

※4月20日(月)以降、順次発送予定です。

※対象世帯の人も、商品券を購入できます。

☎ 生活支援課 ☎ 22-9674